

尼崎市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成29年5月29日 午後4時04分～午後5時50分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 教育長	徳田耕造
教育長職務代理者	濱田英世
委員	仲島正教
委員	磯田雅司
委員	徳山育弘

3 出席した事務局職員

教育次長	白畑優
教育次長	西野信幸
管理部長	尾田勝重
施設担当部長	橋本謙二
学校運営部長	梅山耕一郎
学校教育部長	平山直樹
教育総合センター所長	西川嘉彦
社会教育部長	牧直宏
企画管理課長	高木健司
職員課長	益田善行
学務課長	池下克哉
学校教育課長	高橋利浩
スポーツ振興課長	竹原努
生徒指導担当課長	前田裕司

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 議案第23号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第24号 平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書採択方針について
- (3) 議案第25号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について
- (4) 議案第26号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第3 協議・報告事項

- (1) 幼稚園教員採用試験について
- (2) 職員の人事について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時4分、教育長は開会を宣した。

徳田教育長 日程第2「議事」の「議案第25号」および「議案第26号」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、

いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。

よって、「議案第25号」および「議案第26号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不適当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。

徳田教育長 また、日程第3「協議・報告事項」の「職員の人事について」は、会議規則第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。

よって、「職員の人事について」は、公開しないことと決しました。

なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

徳田教育長 それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 4月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくご審議くださいますようお願い致します。

徳田教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。

4月定例会議事録を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。

よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。

徳田教育長 次に、日程第2の「議事」に移ります。「議案第23号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。池下学務課長。

学務課長

「議案第23号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について」の提案理由のご説明を申し上げます。16ページをお開きください。この議案は尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の第2条の尼崎市教育委員会事務局阪急塚口出張所の位置を変更しようとするものです。改正の具体的な内容ですが、阪急塚口出張所の位置を「尼崎市南塚口町2丁目1番3-601号」としているところを「尼崎市南塚口町2丁目1番1号」に変更しようとするものでございます。教育委員会では、住民登録や戸籍の登録等を行っております本庁の市民課や各サービスセンターに、小中学校の児童生徒の入学や転出等での就学に関する通知の交付事務をお願いしております。それぞれの所在地が教育委員会事務局の各出張所の位置となっております。阪急塚口サービスセンターが入っております阪急塚口さんさんタウンは1番館から3番館までありまして、この中で3番館の建て替えが決まり商業施設と分譲マンションが併設されることになっております。これに伴いまして、3番館6階にありました阪急塚口サービスセンターは平成29年5月8日に1番館の4階へ移転しております。なおこれに伴う市の規則は、尼崎市事業所事務分掌規則がありますが、平成29年4月28日にその位置を改正する規則が公布されております。この市の規則改正を受けて本規則においても速やかに改正する必要が生じたので本定例会において議案を提案させていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

徳田教育長

報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳田教育長

質疑がないようですので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。「議案第23号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員

異議なし

徳田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第23号」は原案のとおり可決いたしました。

続いて「議案第24号 平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。高橋学校教育課長。

学校教育課長

「平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択に関する基本方針」についてご説明させていただきます。今年度の採択に関するポイントとしては、小学校において「特別の教科 道徳」の教科書を新たに選定し、採択することとさせていただきます。

それでは、まずはじめに「義務教育諸学校」についてですが、21ページの「平成30年度使用尼崎市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針」をご覧ください。基本方針の最初の3行につきましては、教科用図書の採択における基本的な理念を記載しております。「兵庫県の教科用図書採択に関する基本方針」「尼崎の教育基本方針、教育振興基本計画」を踏まえることで、尼崎の子どもたちの成長を促す教科書を、公正に採択するものであります。次の1から6には、採択についての基本的

な考え方等を書いております。5の採択する教科用図書以外は、昨年度と変更ありません。では、今年度採択すべき教科用図書についてご説明します。5をご覧ください。採択すべき教科用図書は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律および施行令」によって定めており、まず、(1)の検定済みの教科用図書については、同一教科用図書を、採択替えから4年間、継続して採択することになっておりますことから、小学校・中学校ともに、今年度と同じ教科書を引き続き採択することになります。次に、(2)の小学校「特別の教科 道徳」に関しては、今年度新たに採択することになります。平成30年度から小学校で「道徳」が教科として実施されるため、新たに道徳の教科書を採択します。また、(3)の養護学校小学部・中学部及び特別支援学級において使用する、学校教育法附則9条の規定による「一般図書」については、児童生徒の障害の程度が多様であり、教育課程も特別であることから、その実態に応じて毎年度を採択替えを行う必要があります。文部科学省や県教育委員会からの資料も参考に、個々の児童生徒の学習に適した図書を選定し、その報告に基づき、教育委員会で採択することになっております。昨年度からの変更は、(2)の道徳の教科用図書を選定することになっております。また、選定にあたっての評価項目としては、22ページの6にまとめております。今年度、新たに採択する「特別の教科 道徳」についても、この項目で評価していくこととなります。特に、参考事項の1行目、「尼崎市の子どもたちの学力や生活の実態を踏まえる」こととしており、道徳に関しても、「生命尊重」、「規範意識」、「社会参画」等の、学校教育の重点取組にも示している視点が、採択のポイントのひとつとなります。次に、23ページをご覧ください。こちらは尼崎市立高等学校及び尼崎養護学校高等部用教科用図書の採択に関する基本方針となっております。こちらにつきましても、「義務教育諸学校」に準じた内容となっておりますが、異なる点としましては、採択期間に関する定めがないため、毎年度、採択替えができることと、各学校に設置する教科用図書選定委員会が、それぞれの教育課程に適した教科用図書を調査審議し、選定した教科書を申請することです。そして、この申請に基づき、教育委員会で採択していただきます。次に、24ページをご覧ください。採択の仕組みをまとめております。基本方針でご説明した通り、尼崎市教育委員会は、義務教育諸学校教科用図書選定委員会から報告を、市立高等学校等の教科用図書選定委員会から申請を受け、採択を行うこととなります。続いて25ページをご覧ください。ここでは採択の仕組みをまとめております。基本方針でご説明したとおり尼崎市教育委員会は義務教育諸学校教科用図書選定委員会から報告を、市立高等学校等の教科用図書選定委員会から申請を受け採択を行うこととなります。今後の予定についてご説明いたします。本日の教育委員会で「平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択に関する基本方針」を審議いただき、それに基づいて、教科用図書選定委員会を6月5日から7月3日の間に開催し、教科用図書の調査審議をいたします。その後、選定委員会から提出された報告書・申請書と、教科用図書の見本等を、事前にご覧いただき、7月24日の定例教育委員会で採択いただきたいと思いますと考えております。

また、教科書見本は、7月10日以降、教育委員会室で常時閲覧できるように配置します。続いて、6ページをご覧ください。こちらは、尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例です。これに基づき選定委員会を組織し、先ほどの期間中に、教科用図書の調査・審議をさせることとなります。最後に参考資料として、28ページから31

ページまで県の基本方針を、また、32ページ33ページに、今年度使用の検定済み教科書一覧、34ページは、「特別の教科 道徳」の教科用図書見本一覧をつけております。以上で教科用図書採択の方針についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 今年選定をするのは、小・中学校の道徳と小学校の従来教科の採択替えをするということか。引き続き、同じ教科書を使うかということ審議するのか。

学校教育課長 32ページに小学校教科用図書一覧表と、33ページに中学校教科用図書一覧表があります。こちらについては4ヵ年使う予定ですので、問題がないかどうかをご審議していただきます。今年度の採択替えにつきましては、まず小学校では「道徳」があるのと、毎年のことではありますが高等学校の教科書があります。加えまして、特別支援学校の小学部、中学部のいわゆる、9条本と呼ばれる絵本等にあたるものがあります。

徳田教育長 大半の教科書についてはそのまま使い、新たに道徳が増えるということか。また、道徳が増えるというのは小学校だけか。

学校教育課長 小学校は来年度道徳が教科化を迎えるので、採択するのは小学校のみである。

濱田委員 各学校には道徳の担当の先生はいるのか。

学校教育課長 各学校に道徳の担当はいるが、専門委員会の7名の内訳は、道徳研究会の幹事長が1名と各地区からの代表が6名となっている。

徳山委員 道徳の教科書は置いているのか。

学校教育課長 8社から選定することとなっており、7月10日以降、自由に閲覧できるよう配置します。

徳田教育長 今後の選定までの流れは。

学校教育課長 まず8社が発行した教科書を、選定委員が見て報告・申請する流れとなっている。その後は、教育委員会での採択となる。

磯田委員 教育委員会での審議のときには、選定委員会からの評価は付されているのか。

学校教育課長 論評は付きますが、最終的には教育委員会で決めていただく。

仲島委員 道徳の教材は、既に兵庫県が出しているものや人権の関係で出ているものなど様々である。選定委員にはそのあたりも踏まえて、取り組んでほしい。

徳田教育長 教育委員会での採択の際には、兵庫県が出している教材等も見ることができるのか。

学校教育課長 提供します。

徳山委員 兵庫県が出している教材とはどういうものか。

学校教育課長 現在、文科省が出している「わたしたちの道徳」という教材が配布されおります。加えて、兵庫県が副読本として、中学生には「こころ かがやく」というものが、小学校1・2年生には「こころ はばたく」、3・4年生には「こころ きらめく」、5・6年生には「こころ ときめく」という教材がそれぞれ配布されておりますので、各学校で活用しているところでございます。また、県の人権教育課から、「ほほえみ」という資料が小学生に、「きらめき」という資料が中学生に配布されております。

徳田教育長 それらの資料は全ての児童生徒に配布されているのか。

学校教育課長 兵庫県の副読本につきましては、一人ひとりに配布されております。県の人権教育課から配布されているものについては、クラスに配布されているので、クラスに常置して、活用しているところでございます。

濱田委員 道徳が教科化しても、副読本はなくなるのか。

学校教育課長 なくなりません。兵庫県としても副読本等は、今後も活用していきたいと聞いております。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「議案第24号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第24号」は原案のとおり可決いたしました。

徳田教育長 次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。「幼稚園教員採用試験について」を議題とします。説明を求めます。益田職員課長。

職員課長 43ページをお開き願います。平成29年度実施「尼崎市幼稚園教員の採用試験」

につて報告します。1 実施理由ですが(1)市教委は幼稚園教育振興プログラムに基づき、幼稚園を13園から平成30年度に10園、平成31年度に9園に再編しております。(2)幼稚園設置基準により、幼稚園における臨時教諭の割合は、学級数の1/3範囲内と定められています。平成30年度に再編により余剰となる教員を他園に異動したとしても、臨時教諭の割合が1/3をこえ、正規の教諭が1名以上不足する見込みであり、更に、平成31年度の時点でも2名以上不足する見込みがあります。従って、市立幼稚園の安定的運営に資するため、平成30年度採用試験を実施するものでございます。2 採用試験概要ですが人材確保の観点から、日程については、尼崎市の定期職員採用スケジュールに準じ次のとおり募集します。(1)公表時期については、平成29年6月1日市報等により公表します。(2)募集期間については、平成29年6月19日(月)から平成29年6月27日(火)となっております。(3)採用予定人員については、若干名です。(4)受験資格としては、昭和52年4月2日以降に出生した者で、幼稚園教諭普通免許を有する者、又は平成30年3月31日まで取得見込みの者となります。(5)ア 1次試験ですが、実施日は平成29年7月23日(日)になり、実施場所は難波の梅小学校で、試験科目については教養試験と専門試験です。イ 2次試験については小論文、実技試験(ピアノ実技、歌唱、言語表現)になります。8月中旬に集団面接を実施する予定です。ウ 3次試験ですが個人面接を9月下旬に実施する予定です。エ 結果発表ですが10月下旬に予定しております。なお、3 参考として、幼稚園設置基準の条例を記載しております。以上で報告を終わります。よろしくお願い致します。

- 徳田教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。
- 徳山委員 平成30年度に10園となり、平成31年度に9園と減るようだが、その後減ることはないのか。
- 職員課長 幼稚園教育振興プログラムにおいては、9園を最終の形としている。
- 濱田委員 現在、幼稚園に勤務する正規職員の割合はどうか。
- 職員課長 幼稚園教諭は正規31人に対して、臨時職員は17人となっている。
- 仲島委員 試験の方法は市が決めるのであれば、今臨時職員として働いている人で優秀な人に来ていただけるような試験の方式にする方がよいのではないか。
- 職員課長 市としてもできるだけ能力の高い人材を採用したいので、試験の方式については内部でも十分協議しているところでございます。
- 徳山委員 応募人数はどれくらいか。
- 職員課長 前回募集した時の実績では、6人の採用枠に90人弱の応募がありました。

徳田教育長 今回の募集は何年ぶりか。

職員課長 3年ぶりの募集です。

管理部長 採用試験について、補足をさせていただきますと、方式について内部でも十分検討し、前回の1次・2次までから1次・2次・3次と回数を増やし、内容的にも実技・人物重視の採用となるよう変更したところでございます。
また、仲島委員のご指摘にもありましたが、募集の年齢制限も、できるだけ現在働いていただいている方にも受けていただけるよう配慮したつもりである。

徳山委員 勤務している年数で得点の加算などはあるのか。

職員課長 加算は考慮しておりません。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。
次に、日程第4の「教育長の報告と委員協議」に移ります。高木企画管理課長。

企画管理課長 48ページをお開き願います。教育委員会5月定例会報告事項でございます。期間は平成29年4月25日から5月29日でございます。はじめに総務関係ですが、5月12日に文教委員会が開かれまして一般会計補正予算、小学校の外国語活用支援の充実に係る予算で2百12万円承認いただいたところでございます。5月22日には平成29年度兵庫県市町村教育委員会連合会理事会・総会、全県教育委員会研修会が洲本市で開催され文部科学省から講師を招きまして学習指導要領の改正についての講義がございました。次に学校教育関係につきまして、5月23日に中学校給食視察で奈良市に行かれております。奈良市では21校中学校がございまして、すでに5校が実施しており未実施の16校については自校調理方式を行い5年かけて実施するとのことで、尼崎市で課題としてございました最初に着手する学校から最後まで5年かかるという課題についても視察されております。続きまして、5月27日に小学校体育大会視察に立花小、成徳小、杭瀬小に行かれております。次に社会教育関係でございますが、5月21日に第29回あまがさき市民ウォークが開催されまして合計で164人の参加があり、昨年は雨天で中止になりましたが今回については盛況であったとのこと。また本市が取り組むクリーン運動と日が重なったこともあり、市民ウォークをしながら道中で清掃もし、市民協働局とコラボレーションが上手くいったとのことでございます。次に6月の主要行事予定表ですが、6月4日に市議会議員選挙がございまして。定数42人に対して61人立候補がされてございまして、本日より期日前投票が始まったところでございます。6月26日には教育委員会6月定例会を予定しております。説明は以上でございます。

徳田教育長 報告内容に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので「教育長の報告と委員協議」を終わります。次に、日程第2「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

徳田教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

以上、尼崎市教育委員会5月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時50分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会5月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。